

村民だより

No. 376

平成8年11月1日
東京都小笠原村役場
小笠原村父島字西町
電話 2-3111

平成8.10.1現在
住民基本台帳登録者数
世帯 1,242
父島 1,029
母島 213
人口 2,308
父島 1,874
母島 434
短期滞在者
人口 108
父島 85
母島 23

9月の気象(父島)
平均気温 27.8℃
最高気温 31.7℃
最低気温 23.4℃
平均湿度 82%
月降水量 132.5mm

衆議院議員選挙結果

投票結果

	父 島			母 島			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
選挙人名簿登録者数	876	558	1,434	199	125	324	1,075	683	1,758
選挙当日有権者数	876	557	1,433	199	125	324	1,075	682	1,757
投票者数	458	308	767	134	88	222	593	396	989
投票率	52.40	55.30	53.52	67.34	70.40	68.52	55.16	58.06	56.29

比例代表選出
政党名
得票数
社会民主党 四九票
民主 一三三票
日本共産党 一八九票
自由民主党 二八二票
自由連合 八二票
新社会党 八票
新進党 二七八票

小笠原村選挙管理委員会

平成九年度財団法人七島学生寮 入寮希望者の受付について

財団法人七島学生寮は、伊豆諸島・小笠原諸島に在住する父兄の子弟教育のための経済的負担の緩和と人材育成の助長を図ることを目的として設立されました。財団法人七島学生寮では、平成九年度入寮希望者の受付を行います。募集要領は左記のとおりです。

募集人数

約十五名

入寮資格
大学・高専・都内の高校・専修学校・予備校に入学見込みの者。

入寮基準

- ①第一順位
大学・高等専門学校に入学見込みの者。
②第二順位
島に高校が設置されていない父島

- ③第三順位
め都内の高校に入学見込みの者。
④第四順位
専修学校に入学見込みの者(予備校を除く)。
⑤第五順位
島に高校が設置されているが都内の高校に入学見込みの者。
予備校に入る見込みの者。

申込み締切り
十一月二十九日(金)

所在地
世田谷区代田六十一一七
問合せ先
総務課総務係
☎二一三一一

パスポートの出張申請 及び交付について

東京都生活文化局旅券課では、例年島しょ地区へのパスポート発給サービスの向上を図るため、出張による申請及び交付を行います。

一、申請
☆日時及び場所
母島
十一月三日(日) 祝日
午後七時半～八時半
十一月四日(月)
午前八時半～九時半
村役場母島支所

父島
十一月四日(月)

午後三時～六時
村役場第二庁舎会議室

- ☆申請に必要なもの
①パスポート申請書 二通
(村役場にありませう。)
②住民票(抄)本 一通
③写真(四cm五mm×三cm) 一枚
(規格外の写真は使用できません)
④官製はがき(未使用) 一枚
⑤身分確認の書類
⑥印鑑
⑦以前パスポートを取得された方は、そのパスポート
※②③④については六ヶ月以内に発行、撮影されたものが必要です。

二、交付

☆日時及び場所
母島
十二月五日(木)
午後七時半～八時半
十二月六日(金)
午前八時半～九時半
村役場母島支所

父島
十二月六日(金)
午後三時～六時
村役場第二庁舎会議室

※受取は必ず本人がお越し下さい。

三、問合せ先
村民課住民係
☎二一三一一三

《アンデスの笛ケナ教室》

日時
十一月 十一日(月)
十八日(月)
二十五日(月)
十二月 二日(月)
すべて午後七時から
午後八時三十分まで
募集人数
十五名まで

募集人数
十五名まで

実施内容

南米アンデス地方の民族楽器ケナを吹いてみませんか。初歩から学びますので、誰でも吹けるようになります。音が出たらみんなで合奏してみましよう。

講師 小松 史文彦

会場 小笠原高等学校 視聴覚室

問合せ先 東京都立小笠原高等学校
☎二一三三四二

《天文入門(冬の星座)》

日時
十二月 七日(土)
二十一日(土)
二日とも
午後五時から午後八時まで
募集人数
三十名程度

実施内容
冬の星座と望遠鏡を使った観察

講師 林 真司

会場 小笠原高等学校 理科室及び屋上

申込受付

十一月五日(火)、
六日(水)、
七日(木)の
午前九時から午後四時までに
申し込んでください。
定員を越える場合は抽選となります。

問合せ先

東京都立小笠原高等学校
☎二一三三四六

平成8年度

観光宣伝ポスターフォトコンテスト
審査結果発表！

村民だより7月号で公募しました「観光宣伝ポスターフォトコンテスト」の審査が、十月八日(木)オリコムにおいて、審査委員長で小笠原の海洋写真に関する第一人者のプロカメラマン望月昭伸氏、欄オリコム及び小笠原村の三者で行われました。

本年は、フォトコンテストの実施を雑誌等に広告掲載したため、応募者数及び応募点数とも昨年の数を上回りました。また、内地からの応募者が、昨年よりもかなり増えたのが特徴で、応募状況及び入賞者は左記のとおりです。

A部門 小笠原諸島で撮影したクジラの写真
B部門 小笠原諸島で撮影した海中生物、風景など応募状況
区分 応募点数 応募人数
A部門 四八点 一六人
B部門 一八五点 三八人入賞者
A部門 金賞 小林 修一(西町)
銀賞 高橋 誠(宮之浜道)
銅賞 望月 正之(静岡県)
入選 櫻田 誠(清瀬)
田中 美一(清瀬)
千種 和英(兵庫県)

B部門

金賞 戸村 哲(千葉県)

銀賞 本多 理一(横浜市)

銅賞 高橋 智子(宮之浜道)

入選 大塚 宏幸(西町)

尾川 尚之(清瀬)

割田 聡夫(西町)

A部門B部門とも金賞に入賞した作品はB0版のポスターとなり、

一月下旬に都内JR、営団地下鉄、

大阪市営地下鉄、東京臨海新交通

(ゆりかもめ)及び東京臨海高速

鉄道などに掲出されます。

産業観光課産業観光係

電話 二一三一四

あなたの写真が

ポスターに

今年で第2回目の応募をうける小笠原

観光宣伝ポスターフォトコンテスト

イルカやクジ

性の魚など小笠原

を大募集中だ。

JRや地下鉄の駅に作品が貼られる

小笠原観光宣伝ポスター
フォトコンテスト

小笠原村役場主催のフォトコンテスト。なんといっても入賞作品が、観光宣伝ポスターになるのがいちばんの魅力

小笠原ポスターフォトコンテスト

小笠原村が毎年作成している観光宣伝ポスター用の写真を一般公募します。金賞に選ばれた作品は、ポスターの写真素材として採用され、来年の一月に都内各JR及び地下鉄の駅にB0判ポスターとして掲出されます。ふるって応募下さい。

環境カウンセラー
募集について

募集について

環境庁では、この度、市民や事業者などの自主的な環境保全に向けた取り組みを、支援・促進するため、環境に関する専門的な知識や豊富な活動経験を有する方について、その知識や経験等を活用して環境保全活動に関する助言等を行う人材として登録する「環境カウンセラー登録制度」を創設しました。

環境カウンセラーになるためには、経歴等を記載した申請書及びテーマに沿った論文の書類による第一次選考と、面接による第二次選考を経て、「環境カウンセラー登録簿」に登録されることが必要です。環境カウンセラーには、環境庁長官から環境カウンセラー登録証が交付されます。

なお、登録期間は三年間です。更新には、環境庁が行う研修を登録期間中に少なくとも一回は終了し、更新申請書を提出する必要があります。

募集要綱をご希望の方は、村役場窓口にて配布しておりますので、お申し出下さい。

産業観光課産業観光係

電話 二一三一四

各種雑誌に掲載された
広告の数々空き缶リサイクルポスターコンクール
審査結果について

審査結果について

村民だより9月号で公募しました「空き缶リサイクルポスターコンクール」には、小中学生を中心に、多くの力作の応募がありました。審査の結果は、左記のとおりとなりました。

応募状況

小学生の部 六十七点

中学生の部 七十五点

一般の部 三点

★最優秀作品

小学生の部

上條 鶴子(父6年)

中学生の部

築館 寛樹(母3年)

◎優秀作品

小学生の部

相原 更紗(父4年)

杉原 麻衣(父4年)

中学生の部

奥原 圭(父3年)

○佳作

小学生の部

小堺 美波(父5年)

片桐 勝美(父6年)

中学生の部

中島 孝枝(父1年)

菊池 茜(父3年)

石井 智子(父3年)

稲垣 大介(母3年)

入選作品は、村役場ホールで展

示会を行います。

主催 小笠原中学校生徒会

後援 母島中学校生徒会

産業観光課産業観光係

電話 二一三一四

の缶を捨てよう！
ポイ捨てをやめよう！でも捨てて
良心を捨てない
か？二見港
観光船入港情報

船名	入港日時	出港日時	(出港地)
ふじ丸	12月26日7時	12月26日7時	(東京)
飛鳥	12月26日7時	12月26日7時	(東京)
飛鳥	12月29日7時	12月29日7時	(横浜)
飛鳥	12月29日7時	12月29日7時	(グアム)
きそ	12月31日7時	12月31日7時	(名古屋)
きたかみ	12月31日11時	12月31日11時	(東京)
びくとり	1月2日8時	1月2日8時	(東京)
びくとり	1月3日16時	1月3日16時	(東京)

ごみステーションの使い方

ごみステーションは

ごみ捨て場ではありません！

何気なく「ごみステーション」と呼んでいますが、ごみステーションにはこんな役割があります。

・周辺の方がごみを持ち寄る場所

・ごみを一時的に貯めておく場所

・ごみを収集車に積み込む場所

「ここに捨てさえすればいいの間にか無くなっている」とお考えの方がいらつしやいましたら、考えを改めていただきたいと思ひます。

ごみステーションが家の前にある方は、ハエや悪臭の発生、ごみの飛散に悩まされる事になります。

す。美観上も好ましくありません。

《ごみステーションの使い方》

・ごみは分別表に基づいて、きちんと分別する。

・分別したごみは、なるべく東京都推奨半透明袋に入れる。

・決められた収集日まで、家庭内で保管する。

・決められた収集日に、朝8時までにだして置く。前日には出さない。

・ポリバケツは早めに片付ける。

・不燃ごみも、決められた収集日以外の日には出さない。

・ごみステーションは、その地域の人達だけで使い、ごみの越境投棄はしない。

・ごみステーションは、利用する人達で管理し、いつもきれいにしておきましょう。

ごみステーションはごみ捨て場ではありません。ごみの収集が終わると、ごみステーションに見えないごみステーションが理想の姿です。

ごみステーションの使い方について、自治会やご近所の人達で、今一度話し合い下さい。ごみステーションのルールを守り、ごみは責任をもつて出しましょう。

今後のモデルとしたい理想のごみステーションは、都道沿い有吉工務店・奥村バス停留所間までのごみステーションです。

ごみステーション

だからこそ清潔に！

迷惑することになります。

特に、奥村の二見漁港周辺に持ち込む方、漁協の皆さんが大変に困っています。絶対おやめ下さい。

ごみはお住いの地域のごみステーションに出すのがルールです。

ごみステーションに出して下さい。ごみの越境持込みに困りの方は、役場にご連絡下さい。

産業観光課産業観光係

電話 二二二二一四

母島支所庶務係

電話 三二二二一

ごみの収集日に

ついて

父島では、祝祭日のごみ収集はお休みさせていただきますが、今月の祝祭日

4日(月) 振替休日

23日(土) 勤労感謝の日

最近、指定されたごみステーションではない、他の地域のごみステーションに、ごみを持ち込む方がいらつしやいます。

可燃ごみ、不燃ごみ共、ステーションによって収集日が異なります。ごみを越境投棄すると、ご自分が使うごみステーションと収集日が異なることもあり、数日間の取り残しが発生してしまいます。

その結果、悪臭やウジ・ハエが発生したり、ノラネコが袋を食い破り、ごみが散乱し、近所の方々が

迷惑することになります。

特に、奥村の二見漁港周辺に持ち込む方、漁協の皆さんが大変に困っています。絶対おやめ下さい。

ごみはお住いの地域のごみステーションに出すのがルールです。

ごみステーションに出して下さい。ごみの越境持込みに困りの方は、役場にご連絡下さい。

産業観光課産業観光係

電話 二二二二一四

母島支所庶務係

電話 三二二二一

ごみ減量

みんなで進める

リサイクル

これまで、洲崎処分場へは日曜日・祝祭日には、廃棄物を持込めませんでした。11月より日曜日及び祝祭日にも持込みを受け付けますが、事前に必ず許可書の交付を受けて下さい。許可書が無い場合は、投棄をお断りいたします。

持込み方法

1 必ず事前に役場で申請し、内容の確認を受け、許可書を受け取って下さい。

2 洲崎処分場では許可書を提出し、ごみのチェックを受け、投棄場所の指示を受けて下さい。

許可書が無いと投棄できません。

受付日時

役場での申請日時

受付日 月・金(祝祭日除く)

時間 8時～12時 及び 13時30分～17時

洲崎での受付日時

毎日 8時～17時

◎次の時間帯には持込めません。

17時～翌朝8時(夜間・早朝)

使用許可基準

洲崎処分場使用基準によるので、事前に検討をお願いいたします。

使用基準表は役場及び処分場用意してあります。長尺物の切断や大きな物の破砕、また、鉄屑の島外搬出をお願いする事があります。

無断で投棄した場合、回収や移動をしていただきます。

産業観光課産業観光係

電話 二二二二一四

母島支所庶務係

電話 三二二二一

ポンコツ車の

島外搬出について

十一月はポンコツ車の搬出月です。小笠原村では、共勝丸によるポンコツ車(自動車等)の搬出を奇数月に実施しています。日程の詳細は未定ですが、十一月の中旬に予定しております。(但し、船のスケジュールにより、若干前後することがあります) 決定次第、ポスターや防災無線でお知らせします。

条例でいう『自動車等』とは、次のとおりです。

廃車となつた

*自動車

*バイク

*原動機付自転車

畑や個人の庭に置いてあるポンコツ車も、最後は必ず島外搬出して下さい。

ポンコツ車を出す方は、ご自分の名前を見やすい位置に書いて、必ずオイルやガソリンを抜いて持ち込んで下さい。また、車内にゴミを残したまま出さないよう、お願いいたします。現場で点検します。

産業観光課産業観光係

電話 二二二二一四

母島支所庶務係

電話 三二二二一

港湾工事のお知らせ

二見港岸壁・棧橋に一〇、〇〇
○t級の船舶が直接接岸できるよ
う岸壁および棧橋の補強工事を左
記のとおり行うことになりました。
岸壁・棧橋ご利用の方には大変ご
迷惑をおかけいたしますが、細心
の注意を払って工事の施工にあた
りますのでご協力をお願いいたし
ます。
なお、船客待合所付近の一部区
域は、作業区域としますので、一
般の立入りはご遠慮願います。

工事件名

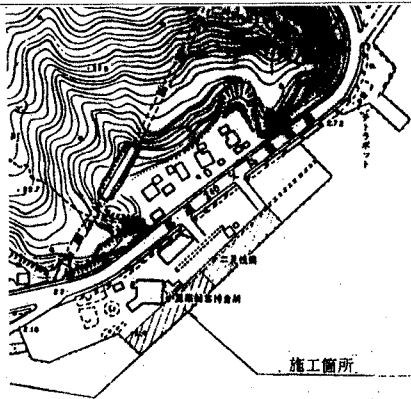
平成八年度二見港岸壁
(一七、五m)改良工事

工事場所

二見港岸壁・棧橋

連絡先

小笠原支庁港湾課
〇二二〇一五
太平洋建設株式会社
〇二二七三六



絶滅に瀕する小笠原固有植物の 講演会・体験植樹のお知らせ

絶滅に瀕する小笠原固有の植物
について、一緒に考え、あなたの
手で植樹してみませんか。
多数のご参加をお待ちしていま
す。

講演会

日時 十一月三日(土)
午後七時から

場所

ビクターセンター

講師

東京大学理学部付属
小石川植物園技官
下園文雄氏

体験植樹

日時 十二月一日(日)
午後一時三十分から

集合場所

父島循環線 夜明道路
初寝旧道入口
(交通手段のない方は、申込
みの時にご相談ください。)

参加申込み

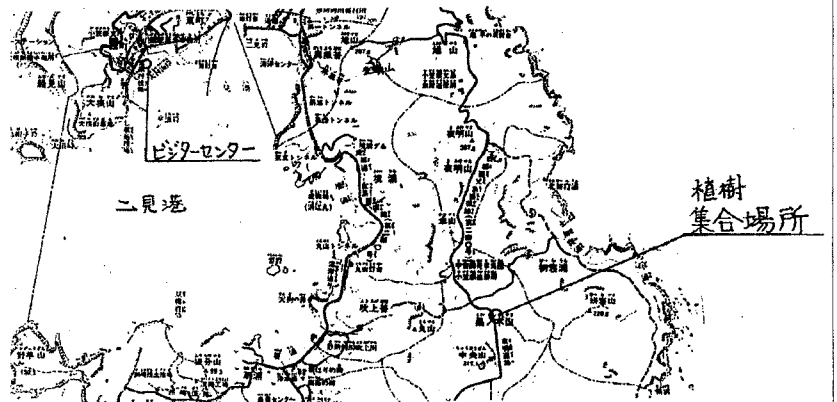
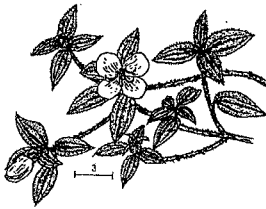
植樹希望者は、小笠原
支庁土木課自然公園係
まで申込みください。

受付人数

先着三十名とします。
植樹樹種
ムニンノボタン

問合せ先

支庁土木課自然公園係
〇二二二二三



女性研究講座の開催について

東京都生活文化局及び小笠原支
庁の主催により、女性研究講座を
左記のとおり開催いたします。
男性の方も参加出来ますので、
是非ご来場下さい。

一、テーマ

「女が変わる、男も変わる
～高齢化社会をのりこえる
ために」

二、日時

十一月二十九日(金)
午後七時から

三、場所

村役場第二庁舎会議室
村民会館

四、講師

フリーランスライター
鈴木由美子

問合せ先

支庁総務課行政係
〇二二二二二
村役場村民課住民係
〇二二二二二

母島「健康づくり茶話会」の お知らせ

お茶を飲みながら話をしたり、
体操で身体をほぐしながら楽しい
ひとときを過ごしませんか。
当日は、保健婦が健康相談や血
圧測定も行います。

日時

十一月十三日(水)
午後二時から午後三時まで

会場

母島診療所 二階
カンファレンスルーム

内容

和紙、ちぎり紙と茶話会

母島「フィットネスクラブ」の お知らせ

左記の日程でフィットネスクラ
ブを開きます。皆様お誘い合せの
うえご参加ください。

日時

十一月十三日(水)
午後七時から午後八時まで

会場

母島診療所 二階
カンファレンスルーム

メニュー

ストレッチ体操
ダンベル体操
体脂肪測定
栄養ミニアドバイス など

問合せ先

村民課住民係
〇二二二二二

おはなし会(ようこそ)

十一月おはなし会は、おもしろ
話やそのほか秋の話がいっぱいで
す。どうぞ、みなさんでいらして
下さい。

日時

十一月九日(土)
午前九時三十分から
十時三十分まで

場所

村民会館 BC会議室

問合せ先

平田
〇二二三〇七六

母島巡回労働相談のお知らせ

小笠原総合事務所では、毎月、「母島」において担当職員による労働相談を実施しております。十一月の相談日は次のとおりです。

なお、「父島」においては、随時相談をお受けしておりますので、小笠原総合事務所までお問合せください。

日時 十一月十一日(月)
午後五時～六時
会場 母島村民会館 二階和室

相談内容
労働条件(賃金、労働時間、安全衛生等)
労災保険(加入、労災給付等)
求人求職(求人求職申込)
雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先
小笠原総合事務所業務課
☎ 二二二一〇二

☆小笠原も、読書の秋!

父島村民会館に

ようこそ

・新しい本が入りました!
毎月、内地の方や島内の方から新たにぞくぞくと本が寄贈されています。図書ボランティアの方たちが、ラベル貼りとは、はこ押しをして、次々に図書室に並べてくれています。ベストセラーの本、話題になった本、役に立ちそうな本、読みたくなるような本が増えってきました。

・図書室が少し居心地が良くなりました。
「妻たちが書いた転勤ノート」
「ライフ・カルチャー・センター」
「定年後の二十年はこう愉しみなさい」
「ごみとりサイクル」
河野一郎
寄本勝美

・本を返して!
図書室にあったはずなのに……、みつからない本が多数あります。図書室にあれば、多くの人の役に立ち喜ばれる本です。
「借りたけど、忙しくて読めなくて……」
「あると便利な本だから、つい、つい……」
「遠くまで返しに行くのが面倒で……」
といういろいろですが、困っています!ぜひ、お返し下さい。

・『イミダス』が戻りました。
先月の村民だよりで、『イミダス』を返して!と呼かけましたところ、返却箱に戻ってきました。ラベルやカバーをつけて、さっそく図書室に並びました。「あらゆる分野の最先端がわかる。」という『イミダス』ぜひ、ご利用下さい。

・寄贈された本の紹介
「聖なる予言」 ジェームズ・レッドフィールド
「龍平の現在」 川田龍平
「明け方の夢」 上・下 シドニー・シエルダン
「アメリカンインディアン」の教え 加藤諦三
「ホスピス」
「ピクチャー&ローズマリー・ゾルザ」
「火車」 宮部みゆき
「今夜、すべてのバーで」
「瑠璃の波」 中島らも
「全・東京湾」 立松和平
「アガステシアの葉」 中村征夫
「わが心のアツシジ」 青山圭秀
「櫻井よしこが取材する」 櫻井よしこ
「海原の里人たち」 下嶋哲朗
「生態学からみた自然」 吉良竜夫
「水爆の島・マーシャルの子」 島田興生
「海水魚」 益田一
「妻たちが書いた転勤ノート」
「ライフ・カルチャー・センター」
「定年後の二十年はこう愉しみなさい」
「ごみとりサイクル」
河野一郎
寄本勝美

「環境政策を考える」 華山謙
「地球環境報告」 石弘之
「なるほど家事の面白ブック」 風間茂子
「食事で病気を治す本」 中村丁次
「サルにもわかるインターネット」 鈴木光男
「インターネット超入門」 前田博明
「図解わかる!パソコン」 川崎純子
「ふたりのイーダ」 松谷みよ子
「十四歳のight」 後藤竜二
「ひめゆりの沖縄戦」 少女は嵐のなかを生きた 伊波園子
「東京ガラパゴス」 千世まゆ子
他にも多数あります。ぜひご利用下さい。

☆社協「本のリサイクル市」

日時 十一月二日(土)
三日(日)
午後六時から
場所 大神山神社例大祭の会場

・今月はお祭りの夜店に出します。ぜひ、お立寄りください。
・売上げは、地域の社会福祉事業に寄付されます。ぜひお買上げ下さい。
・「本のリサイクル市」のボランティアをしてみませんか。三十分でも一時間でも手伝って下さい。

がらくたげきあそびを

あそぼう!

十一月のがらくたげきあそびは
小さいおともだち(幼児)
十一月十六日(土)
午後三時から四時
小学生以上のおともだち
十一月 九日(土)
午後四時から五時

十一月三十日(土)
午後三時三十分から五時
場所は、清瀬都住集会所です。
みんなで楽しいあそびをつくりましょう。おともだちをつれて来てみて下さい。

油絵サークル「アトリエ会」より

『お試し会』のお知らせ

絵を描くことが好きな人が集まり、楽しみながら描いているサークルです。
体験講座を開きますので、興味のある方は参加してみませんか。初めての方もお気軽にどうぞ。

日時 十一月三十日(土)
十二月十四日(土)
いずれも午後二時から
午後五時まで
会場 父島村民会館 BCC会議室
参加費 キャンパス代のみ実費
申込み・問合せ先
午後五時三十分以降に、左記までお願いします。
☎ 二二三四二六 俣野

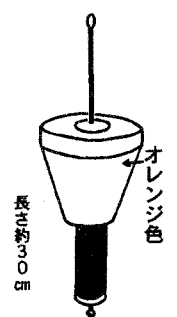
アオウミガメの

衛生発信器での追跡

小笠原海洋センターでは、小笠原のアオウミガメが外洋でどんな経路をとって遊泳するかを、繁殖の終わったカメに衛生発信器を装着して調べています。この追跡システムは、主に海上観測ブイなど

のデータを送信に使われますが、近年は野生動物の追跡にも活用され、日本とロシア間のツルの渡り経路を明らかにした事はよく知られています。
昨年までのところ、追跡した小笠原のアオウミガメはすべて北上し、本州沿岸や伊豆諸島に回遊しています。経路は、まず小笠原から北西方向に遊泳して紀伊半島沖で黒潮を横切るカメが多いようです。

衛星発信器ブイ



ウミガメの追跡には、電波が海水を通らないことから、カメの浮上時に発信器のアンテナが海上に良く出ることが大切です。そこで今年、これまでカメの甲羅に背負わせていた発信器を、オレンジ色のブイに組み込むロープで曳航させる方式を採用しました。これまで以上に詳しい経路が判明することを期待しています。なお、このロープには岩などに絡まった時にカメが溺れないよう、一定の張力でロープが切れる仕掛けがされています。十月末に二頭放流しますので、もしロープの切れた発信器ブイをみかけられた方は是非ご連絡ください。

連絡先 海洋センター
☎ 二二二八三〇

静沢分譲 追加募集

静沢第一期宅地分譲の一次募集及び二次募集を行いました。空き区画がありましたので、左記のとおり随時募集を行います。

一、所在地等

(一)所在地 母島字静沢
(二)募集区画 住四、住六、住七

(三)分譲価格

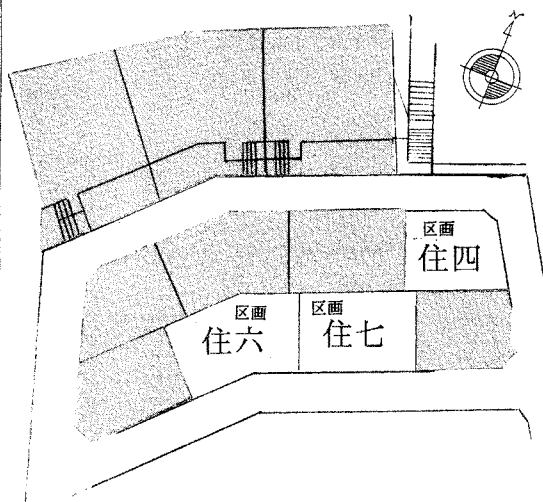
概要参照

概要

分譲地価格表

区画	分譲面積	分譲価格
住四	202.83 m ²	5,640,000 円
住六	267.85 m ²	7,377,000 円
住七	238.55 m ²	6,570,000 円

※宅地分譲の区画内は、全て平地です。



二、分譲申込者の資格
分譲の申込みには、次に掲げるすべての条件を満たしていることが必要です。

- (一)自ら居住するための住宅を必要とする方。
- (二)申込み日現在、小笠原村に住民登録又は、外国人登録をしており、居住している方。
- (三)契約締結の日から五年以内に自ら居住するための住宅を建設できる方。
- (四)現に同居し、又は同居しようとする親族(事実上婚姻関係と同様の事情にある者及び婚約者を含む)がある方。
- (五)所定の目までに譲渡代金の全額を支払うことができる方。
- (六)小笠原村の集落地域内に自ら居住することのできる土地を所有していない方。
- (七)小笠原村の集落地域内に、自ら居住する住宅を現に所有していない方。
- (八)村に対する全ての債務がない方。

三、分譲の方法
随時申込みを受け、資格審査を行い、譲受人を決定していきます。

四、分譲の条件

分譲の条件として、十年間の買戻し特約登記、その他種々の条件があります。

五、譲渡代金の支払

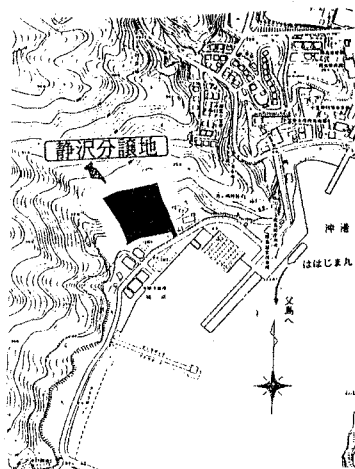
分譲地の譲渡代金は、譲渡契約締結の際に手付金として十万円、残金全額を平成九年三月三十一日までに支払っていただきます。

六、申込受付場所

建設水道課工務係 82-111-15
母島支所庶務係 83-111-11

詳細は分譲要綱に記載してありますので、申し込む際は、必ず分譲要綱をご覧ください。分譲要綱は村役場建設水道課及び母島支所庶務係において配布しております。

本分譲についてのお問合せは、
建設水道課工務係 82-111-15



国際防災シンポジウム 「大震災への挑戦、97」の 開催について

国際防災シンポジウム「大震災への挑戦、97」ぜひご参加下さい。開催初日は、宇宙から奇跡の生還を果たしたアポロ十三号船長ジム・ラベル氏による記念講演、十六日神戸では復興状況の視察を予定しております。内容は盛り沢山です。会議参加費はすべて無料です。

「開催期間」

平成九年一月十三日から
二十一日まで

「シンポジウム会場」

(参加登録必要)

一月十三・十四日 東京国際フォーラム

一月十六日 神戸国際会議場

一月十七日 パレスホテル立川

「東京防災展会場」
一月十三・二十一日 東京国際フォーラム

一月十五日～二十日 ガラスロビー

「防災施設見学」
十一月二十四日～十二月十日 伊勢丹立川展

十三回実施

「参加申込み・問合せ先」

『大震災への挑戦、97』
開催委員会事務局

東京都総務局災害対策部内
83-5388(五三八八) 二四六九



身につけよう応急手当4

気道確保要領

1. 気道確保の必要性(異物等による気道閉塞)

意識障害のある傷病者は、舌根沈下や吐物、食物塊などの異物によって気道閉塞に陥っていることがあるので、気道確保の手当が必要です。

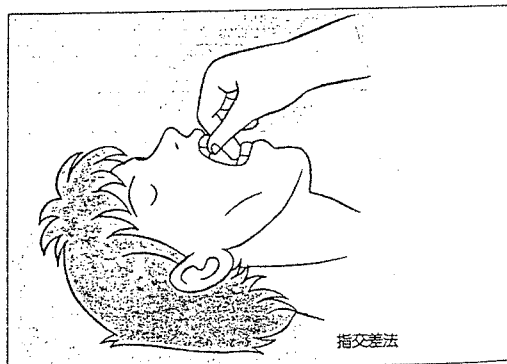
なお、気道確保をするときは、必ず口腔内の確認を行い、異物があるときはその異物を取り除いてから、気道確保を行います。

2. 口腔内の調べ方

(1) 口腔内の確認要領

意識の観察の結果、意識がないときは、口腔内を確認します。

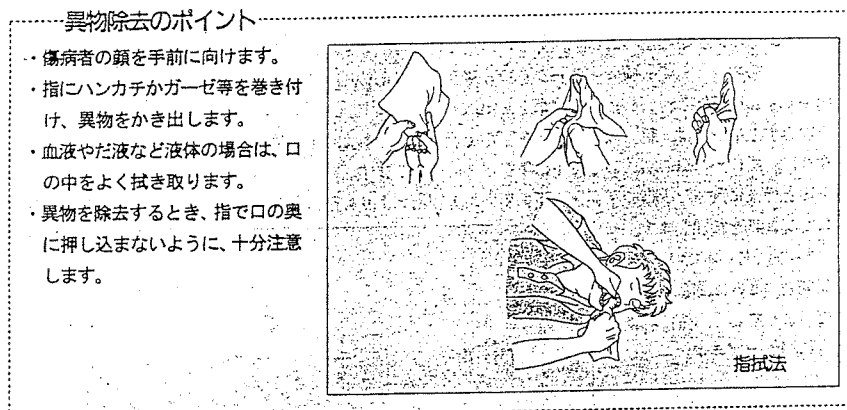
→口の開け方は、指を交差させて母指を上歯に、人さし指を下歯に当て開口します。(指交差法)



(2) ガーゼ等を巻いて拭きとる方法

→口腔内に分泌物や異物があれば、傷病者の顔を手前に向け、ガーゼやハンカチなどを指に巻いて、他方の指で口を指交差法で開口し口腔内の分泌物や異物を取り出します。

(指拭法)



3. 気道確保要領

口腔内を確認し、異物を除去した後は気道を確保します。

(1) 頭部後屈あご先挙上法(とうぶこうくつあごさきよほう)

気道確保にはいくつかの方法がありますが、頭部後屈あご先挙上法が基本的な方法といわれています。

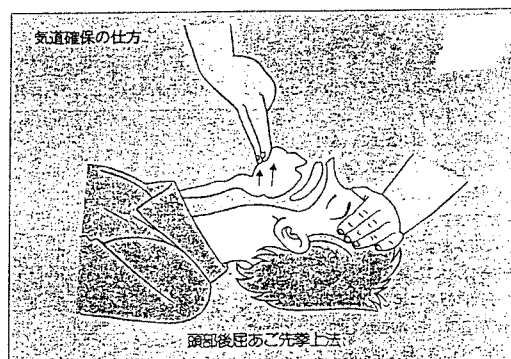
→人さし指と中指の2指をあごの先に当て、もう片方の手を額に当てます。

→あご先を持ち上げるようにしながら、額を静かに後方に押し下げるようにして頭を後ろに反らせると気道を確保できます。

このほうほうを頭部後屈あご先挙上法といいます。

頭部後屈あご先挙上法のポイント

- ・指で下顎の柔らかい部分を圧迫しない。
- ・頭を急激に後ろに反らせない。



(2) 下顎挙上法(かがきょほう)

気道確保最も確実性のあるやり方といわれている方法ですが、下顎挙上法の気道確保は頭部側に位置して行うので、1人で心臓マッサージを行う場合は、頭部後屈あご先挙上法を用います。

→両手で下顎を保持し、これを上方に挙上し気道を確保します。

→下顎を挙上するには、親指以外の4指を下顎上行枝(下顎角よりも耳側の下顎部)に当てます。

→親指は、両口角(口の端)のやや下の下顎部の所に当てます。

→下顎上行枝に置いた手指で下顎を、下顎歯列が上顎歯列よりも前になるまで挙上し、受け口といわれる形にして頭部を後屈します。

→首を損傷している疑いのある傷病者のときは、頭部を動かないようにして、下顎のみを上引き上げます。

(3) 昏睡体位

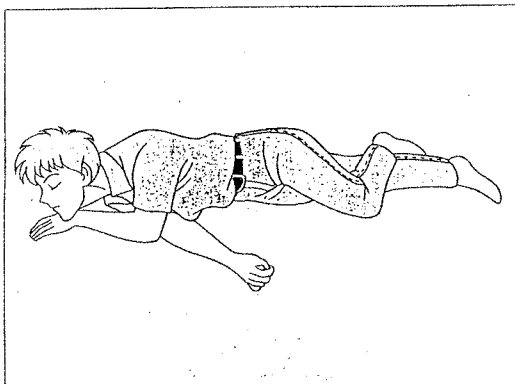
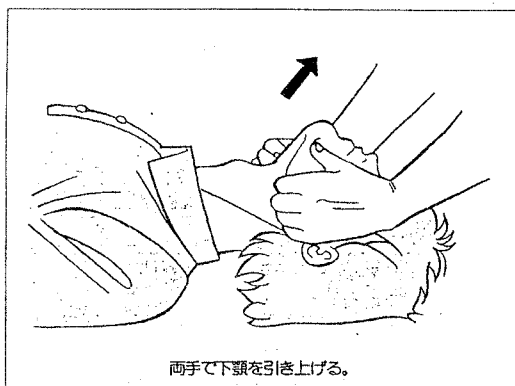
気道確保を行って呼吸があるときは、傷病者を側臥位とし、さらに気道確保を維持できる昏睡体位をとらせます。

→傷病者の足側になっている自分の片膝を立てた形で傷病者の脇に位置します。

→片方の腕を斜め下又は斜め上に開きます。

→傷病者の肩と腰に手を当て、手前に静かに起こします。

→傷病者の上側の肘を軽く曲げ、手の甲に顎を軽く突き出すようにして乗せます。



昏睡体位のとりせ方



4. 異物除去要領

口の中の異物は指拭法で除去できますが、奥の方にある異物は指では取り除くことが困難です。

異物除去の方法には幾つかの方法がありますが、傷病者が咳をすることが可能であれば、咳が異物除去に最も効果があるので咳をできる限り続けさせます。咳が弱くなったり、又でなくなったり、意識がなくなったりしたら、背部叩打法、上腹部圧迫法（ハイムリック法）、側胸下部圧迫等の方法を用いて取り除きます。

(1) 背部叩打法

傷病者の背中を叩いて異物を除去する方法で、比較的簡単な方法です。

ア 傷病者がたっているとき又は座っているとき

→傷病者が立っていたり、椅子に座っているときは、図のように、傷病者のやや後方から、片方の手で傷病者の前胸壁を支えてうつ向かせます。

→もう片方の手のひらで、両側の肩甲骨の間を力強く4回、迅速に連続して叩きます。

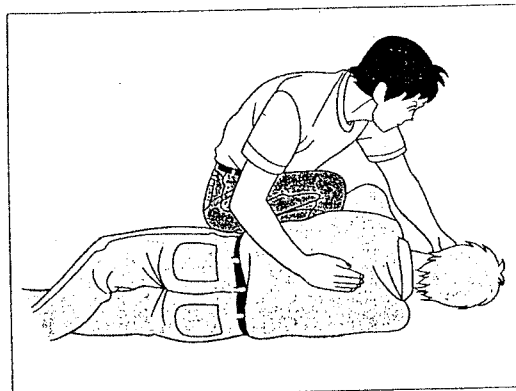
→4回連続して叩いたら口の中を確認し、異物があれば指拭法などで除去します。異物が確認できないときは呼吸を観察し、呼吸を確認できないときは、人工呼吸を試みます。

イ 傷病者がねているとき

→傷病者がねているときは、実施者は、片膝を折って床につけ、傷病者を自分の方に向けて横向きにします。

→片方の手で、傷病者の顔面を支えて頭部を後方に反らせます。

→もう片方の手のひらで、両側の肩甲骨の間を力強く4回、迅速に連続して叩きます。以下、傷病者が立っているときと同様に行います。



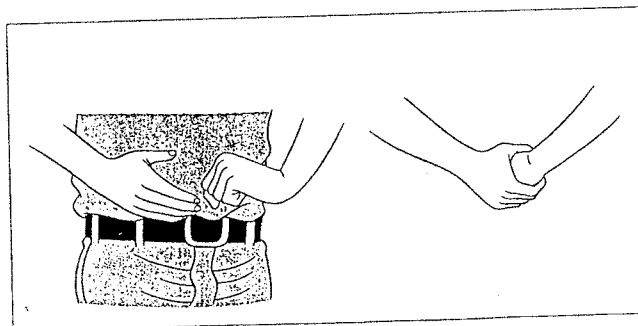
(2) 上腹部圧迫法（ハイムリック法）

傷病者の上腹部を圧迫して、異物を除去する方法で、主に立っている傷病者、座っている傷病者およびねている傷病者に用います。

→実施者は傷病者の後ろにまわり、片方の手でこぶしを作り、腋の下から傷病者のみぞおちにあてます。

→もう一方の手で、片方の手のこぶしを握り、体を密着させてすばやく上内方に向かって圧迫するように押し上げます。

→異物が出たら口の中を調べます。



小笠原村村民課住民係

[illegible]

　　今回は、高齢者の生きがい対策について触れましたが、今回は福祉関係の話題をちょっと一休みし、保健分野での新しい動きについて、ご説明いたします。

以前、この「福祉の広場」でもご説明しましたが、ここ数年来、福祉の分野においては、高齢社会に対応するため、国の制度、方針が目まぐるしく改善されてきました。その一連の改正の中で、国は、それまで都道府県が持っていた権限を市町村に移し、高齢者と最も身近に接する市町村に各サービスの実施主体を移すという方針を取りました。例えば、特養などの入所施設への措置の権限が市町村に移ったことなどが良い例です。

その方針と同じように、保健分野においても、市町村への事業の移管が進められています。平成6年度に、関係法律が改正され、平成9年4月から、現在、保健所が実施している母子保健事業を市町村で実施することとなっています。

これも、住民に身近な市町村において、思春期から妊娠、出産、育児及び乳幼児保健にいたる一環した保健サービスの提供を図るというのが移管する趣旨となっています。

小笠原村での具体的な移管事業は、次のとおりです。

(1) 乳幼児健診	(6) 妊婦精密健康診査
(2) 産婦健診	(7) 妊産婦訪問指導
(3) 歯科健診	(8) 新生児訪問指導
(4) 母親学級（母性科、育児科）	(9) 乳児精密健康診査
(5) B型肝炎母子感染防止事業	(10) 3歳児精密健康診査

- (1) 高脂血症予防教室
- (2) 糖尿病予防教室
- (3) 骨粗しょう症予防教室
- (4) 健康づくり体操教室
- (5) 水中体操教室

以上が、平成9年4月からの村への移管事業です。

健康増進事業については、現在、東京都の単独事業として実施されていますが、市町村に移管することが都の方針となっています。この事業については、村事業との整合性を考慮しつつ、統廃合も含め、事業のありかたをよく検討した上で実施していきたいと考えています。

実施主体が保健所から村に変わりますが、サービスの内容はそのまま継続して実施していくことを原則として、現在、保健所を中心に、関係機関と事業移管のための準備を進めています。

この事業移管に伴い、その実施体制を維持していくために、村では保健婦を1名増員する予定ですが、移管事業に必要なすべての人材を村で抱えることは現状不可能なので、当面の間は、事業は村に移りますが、保健所職員の医師、保健婦、栄養士の方々に協力、支援をいただき、実施場所も保健所の建物をお借りして実施する予定です。

現在、移管事業の各対象者となっている方へは、今後、保健所、村を通して、事業移管に対するお知らせを順次行っていますが、移管される前に再度、広報いたしたいと思います。

なお、事業移管に伴い、現在の保健所は、例えば、母子保健事業においては、未熟児に対する指導や身体に障害のある児童についての指導を行うなど、より専門的、技術的な母子保健事業を行うこととなっており、また、新たな広域的な事業を行うことになっています。

その他、精神保健や食品衛生、獣医衛生などの事業に変更はありませんので、継続して保健所において実施されます。

問合せ：村民課住民係 村井、俣野
TEL 2-3113

平成 8 年度 第 2 回福祉講座 の ご案内

1. 日時、場所

【父島】 平成 8 年 1 1 月 2 0 日（水） 19:00～21:00
村役場第 2 庁舎会議室

【母島】 平成 8 年 1 1 月 2 1 日（木） 19:00～21:00
母島診療所 2 階カンファレンスルーム

2. 講座内容

【父島・母島共通】

〔講義〕「老化と寝たきり予防について」

〔講師〕 小笠原村診療所 医師 川 上 寿 一 氏
小笠原村母島診療所 医師 塩 入 貞 明 氏

〔今後の予定〕

第 3 回 1 2 / 4（父島） 「寝たきり予防の事業について」
1 2 / 3（母島） ”

第 4 回 2 / 中旬 「寝たきり予防の介護とリハビリ」

第 5 回 3 / 中旬 特別講座「 （テーマ未定） 」

問合せ：村民課住民係
TEL 2-3113